

## 七ヶ浜町における復旧・復興のための共同企業体（復旧・復興建設工事共同企業体）を活用するための運用について

### 1 趣旨

東日本大震災により大きな被害を受けた本町において、建設工事現場において不足する技術者や技能を確保することにより、工事の円滑な施工を行うため、複数の建設業者が共同し、その施工力を強化するために結成される共同企業体（以下、「復旧・復興建設工事共同企業体」という。）の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 対象工事

復旧・復興建設工事共同企業体により施工することができる工事は、土木一式工事及び建築一式工事のうち指定する工事とする。

### 3 構成員の要件

復旧・復興建設工事共同企業体の全ての構成員は、次に掲げる要件に該当するものでなければならない。

(1) 登録部門（土木一式工事、建築一式工事）に係る業種について、七ヶ浜町から競争入札参加資格の承認を受けていること。

(2) 全ての構成員に前項の業種に係る監理技術者となることができる者、又は主任技術者となることができる者で国家資格を有する者が存じ、工事の施工に当たっては、これらの技術者を工事現場毎に専任で配置し得ることを原則とする。

### 4 結成方法

自主結成とする。

### 5 入札参加登録申請

復旧・復興建設工事共同企業体は、入札参加登録を申請しようとするときは、次に掲げる書類を町に提出しなければならない。

また、入札参加登録は毎年度行うものとし、その有効期限は各年度末までとする。

- (1) 復旧・復興建設工事共同企業体入札参加登録申請申請書（様式第1号）
- (2) 共同企業体協定書の写し
- (3) 代表者及び構成員における競争入札参加資格承認書の写し
- (4) 代表者及び構成員における建設業許可通知書の写し
- (5) その他町が必要と認める書類

### 7 適用期間

この運用は、平成28年1月4日から施行する。